

平成30年度[2018年度]
橿原市文化財調査年報

奈良県橿原市教育委員会
2020年3月

序

榿原市には特別史跡 藤原宮跡をはじめとする多くの遺跡や重要伝統的建造物群保存地区に選定されている今井町など、数多くの文化財が所在します。世界に誇るべき長い歴史と文化が育まれた場所と言えます。

この年報では、平成30年度に行いました遺跡の発掘調査、文化財保護事業、普及啓発事業等の概要を報告いたします。

本書が、市民をはじめ多くの方々に、榿原市の文化財に触れていただく良い機会となれば幸いです。

なお、事業を実施するにあたりまして、ご協力いただきました方々ならびにご指導賜りました関係諸機関及び諸氏には心より感謝申し上げます。

令和2（2020）年3月

榿原市教育委員会

教育長職務代理者 伊藤 歩

例 言

1. 本書は平成 30 年度に奈良県橿原市教育委員会事務局文化財課が実施した、下記事業の概要をまとめたものである。
 - I. 埋蔵文化財発掘調査事業
 - II. 出土遺物保存処理事業
 - III. 文化財諸申請処理業務
 - IV. 普及啓発事業
 - V. 史跡整備事業
 - VI. 指定文化財維持管理事業
 - VII. だんじり保存事業
2. 各事業の調整事務は、竹田正則、露口真広、平岩欣太、田原明世、泉岡康子、東村頼人が主に行い、他の課員が補佐した。また、I. 埋蔵文化財発掘調査事業、II. 出土遺物保存処理事業については、その担当者を後記文中に記した。
3. I. 埋蔵文化財発掘調査事業（ページ 1 の「平成 30 年度 埋蔵文化財発掘調査一覧表」）のうち、④の調査と⑤の試掘・確認調査は、平成 30 年度市内遺跡発掘調査等事業（平成 30 年度国庫補助事業）として実施した。また、II. 出土遺物保存処理事業、V. 史跡整備事業も同補助事業として実施した。
4. I. 埋蔵文化財発掘調査事業にあたっては、三洋建設株式会社 代表取締役 牧浦徹氏、山田修万氏、森田一吉氏、佐藤薬品工業株式会社 代表取締役 佐藤進氏、武村健生氏から多大なご理解とご協力を賜った。記して感謝の意を表すところである。
5. 事業実施にあたり、次の機関からご指導とご協力を賜った。記して感謝の意を表すところである。
明日香村教育委員会文化財課、桜井市教育委員会文化財課、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所都城発掘調査部、奈良県教育委員会文化財保存課、奈良県立橿原考古学研究所、三重大学人文学部考古学研究室（五十音順）
6. I. 埋蔵文化財発掘調査事業の挿図における座標値は世界測地系座標である。
7. 本書の編集は課員の協力のもと杉山真由美が行った。

目 次

序

例言・目次

I. 埋蔵文化財発掘調査事業	1
平成 30 年度埋蔵文化財発掘調査一覧表	1
平成 30 年度埋蔵文化財発掘調査地位置図	1
埋蔵文化財発掘調査概要報告	2
藤原京右京三条三坊（橿教委 2018 - 1 次）	2
忌部山遺跡（橿教委 2018 - 2 次）	10
藤原京右京八条三坊、本薬師寺跡（橿教委 2018 - 3 次）	12
観音寺遺跡試掘確認調査（橿教委 2018 - 4 次）	22
藤原京右京三条三坊	29
II. 出土遺物保存処理事業	30
III. 埋蔵文化財申請業務	30
IV. だんじり保存事業	31
V. 史跡整備事業	31
VI. 指定文化財維持管理事業	31
VII. 普及啓発事業	32

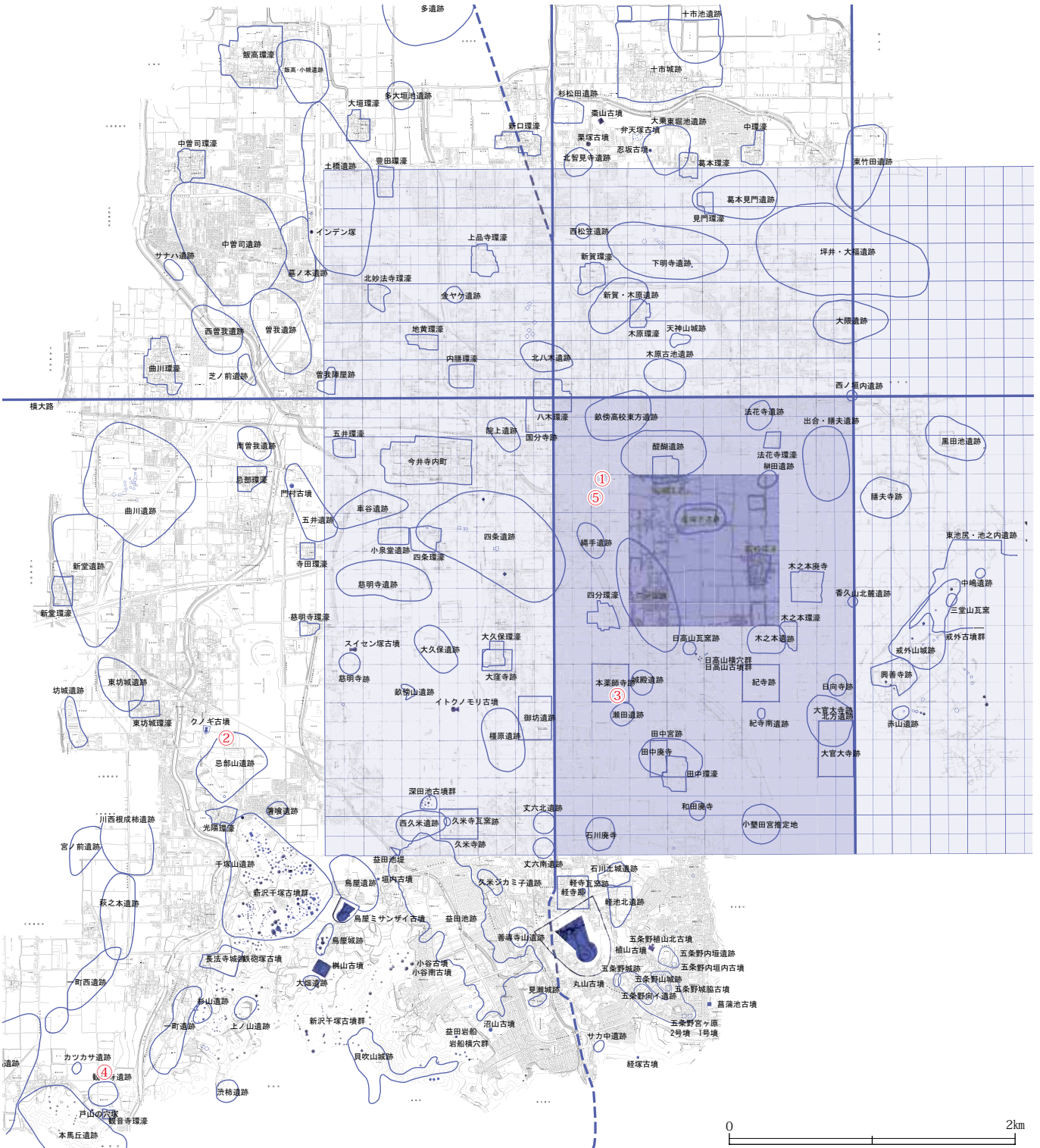
I. 埋蔵文化財発掘調査事業

平成30年度 埋蔵文化財発掘調査一覧表

No.	調査回数	遺跡名	調査地	調査面積	調査期間 (平成)
①	2018 - 1次	藤原京右京三条三坊	縄手町17 - 2他14筆	270.0㎡	30.7.31~30.8.29
②	2018 - 2次	忌部山遺跡	古川町地内	30.0㎡	31.3.20~31.3.28
③	2018 - 3次	藤原京右京八条三坊、本薬師寺跡	城殿町地内	118.0㎡	31.2.25~31.3.30
④	2018 - 4次	観音寺遺跡試掘確認調査	観音寺町33 - 4他15筆、 一町481 - 1他11筆	660.0㎡	31.2.20~31.3.19
⑤	試掘・確認調査	藤原京右京三条三坊	縄手町77 - 7の一部他1筆	6.0㎡	30.7.25

調査回数は、発掘調査開始時に当教育委員会が付したものである。またNo.は下記位置図の数字と対応している。なお、⑤は国庫補助による試掘・確認調査であり、これには調査回数を付与しない。

また、平成30年4月2日～平成31年3月31日まで京奈和「大和・御所区間（橿原市域）」埋蔵文化財調査整理業務を、平成30年4月2日～平成31年3月29日まで新堂遺跡発掘調査遺物整理業務をそれぞれ実施した。



平成30年度 埋蔵文化財発掘調査地位置図 (S=1/40,000)

埋蔵文化財発掘調査概要報告

榎教委 2018 - 1 次

藤原京右京三条三坊

調査地 榎原市縄手町 17 - 2 他 14 筆

調査期間 平成 30 年 7 月 31 日～平成 30 年 8 月 29 日

調査面積 270.0 m²

調査原因 宅地造成

1. はじめに

調査地は榎原バイパスの西、榎原市立晩成小学校の東約 250 m に位置し、近年まで水田として利用されていた。平成 29 年度に宅地造成の計画のために埋蔵文化財発掘届出書が提出され、平成 30 年 5 月に遺構確認を目的とした試掘調査を実施した。試掘調査の結果、申請地のほぼ全域において遺構が残存していることが分かった。また、開発道路のうち南北道路部分では下水管の掘削で遺構面が破壊されるか、遺構面への保護層が確保できないことが明らかであった。よって、当教育委員会と事業主との協議により、事業主による費用負担のもと開発道路のうち南北道路部分での本調査を実施することとなった。

調査地は藤原京の範囲に含まれ、藤原京復原条坊の呼称では右京三条三坊西北坪に該当し、調査地の南端に三条条間路の推定線が通る。近隣の調査成果（榎教委 1996 - 13 次・2005 - 7 次調査）では、三条条間路と西三坊坊間路といった条坊遺構や、掘立柱建物・塀・井戸・トイレ等を確認している。これらの調査成果から、右京三条三坊東北坪については 1 町占地もしくは 1/2 町占地の宅地であったと考えられている。当該地（同西北坪）においても藤原京期の宅地が良好に残存していることが予想され、今回の調査はその一端をうかがう機会となる。

2. 調査の概要と基本層序

調査地の中央、新設道路部分に調査区を設定している。調査区の規模は 270 m²（南北 90.0 m × 東西 3.0 m。但し調査区下端幅は 2.0 m）である。

調査区の基本層序は以下のとおりである。

- I 層：現代造成土（上面の標高 66.7 ～ 66.9 m）
- II 層：暗灰色・青灰色粘質シルト（耕作土・床土。上面の標高 65.9 ～ 66.2 m）
- III 層：オリーブ灰色粘質シルト・中砂質シルト（旧耕作土。上面の標高 65.6 m）
- IV 層：黒褐色シルト、明赤褐色中砂質シルト（時期不明の自然堆積層。上面の標高 65.2 ～ 65.5 m。上面が藤原京期以前～中世以降の遺構検出面）
- V 層：青灰色粗砂、黄橙色シルト（時期不明の自然堆積層。

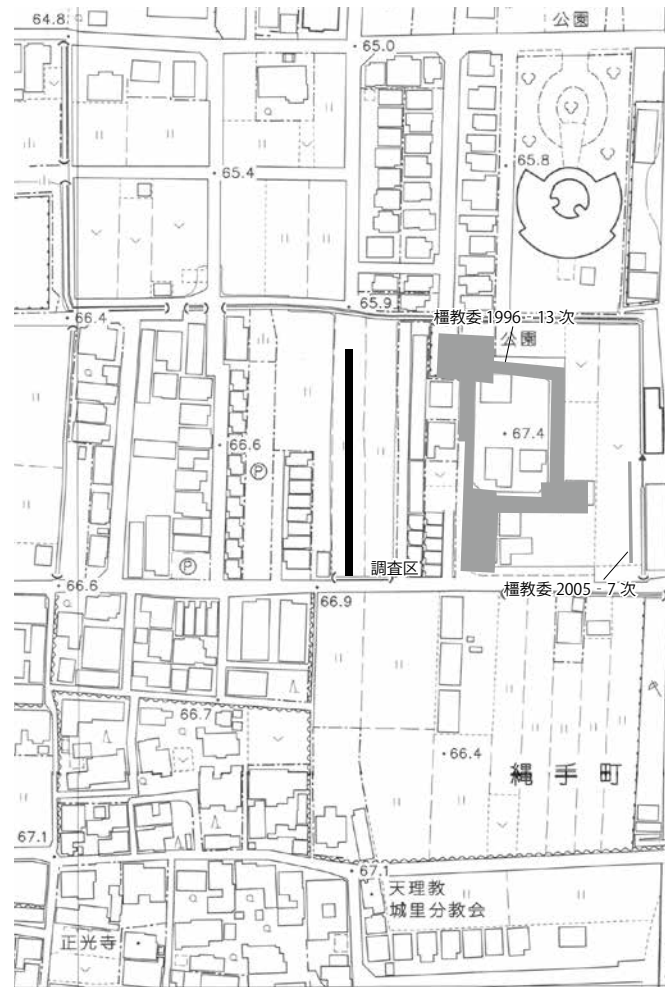


図1 発掘調査地位置図 (S=1/3,000)

上面の標高 65.0 ～ 65.4 m)

いずれの土層も南から北にかけて低く傾斜する。IV層以下は自然堆積層であると判断するが、遺構基盤層をIV層、それ以下の土層をV層としている。

上記IV層上面までを重機で掘削、除去し、遺構の検出等の作業は人力で実施している。遺構検出面は 1 面のみで、IV層上面において検出作業を実施している。

(1) 上層遺構（中世以降）

耕作に伴うと考える溝（以下、耕作溝）11 条を検出している。耕作溝掘削の方向は全て南北方向である。耕作溝からは瓦器片のほか、下層遺構に由来する藤原京期の土器が出土している。

(2) 下層遺構

① 藤原京期の遺構

掘立柱建物（2001SB）、井戸 2 基（2002・2003SE）、東西溝 2 条（2005・2006SD）、ピット多数を検出している。

2001SB は南北 2 間以上の建物と想定でき、3 基の方形ピットから成る。北端のピット 1 基以外、柱痕は残存しないが、柱間寸法は 2.1 m（7 尺）と復元できる。調査区の制約上、東西の規模は不明である。2001SB については、柱の芯をつないだラインと、東隣地で確認している西三坊大路との位置関係（西三坊大路道路心から 41.67 m 地点）から、塀・柵ではなく、宅地内に立地した建物跡であると想定できる。

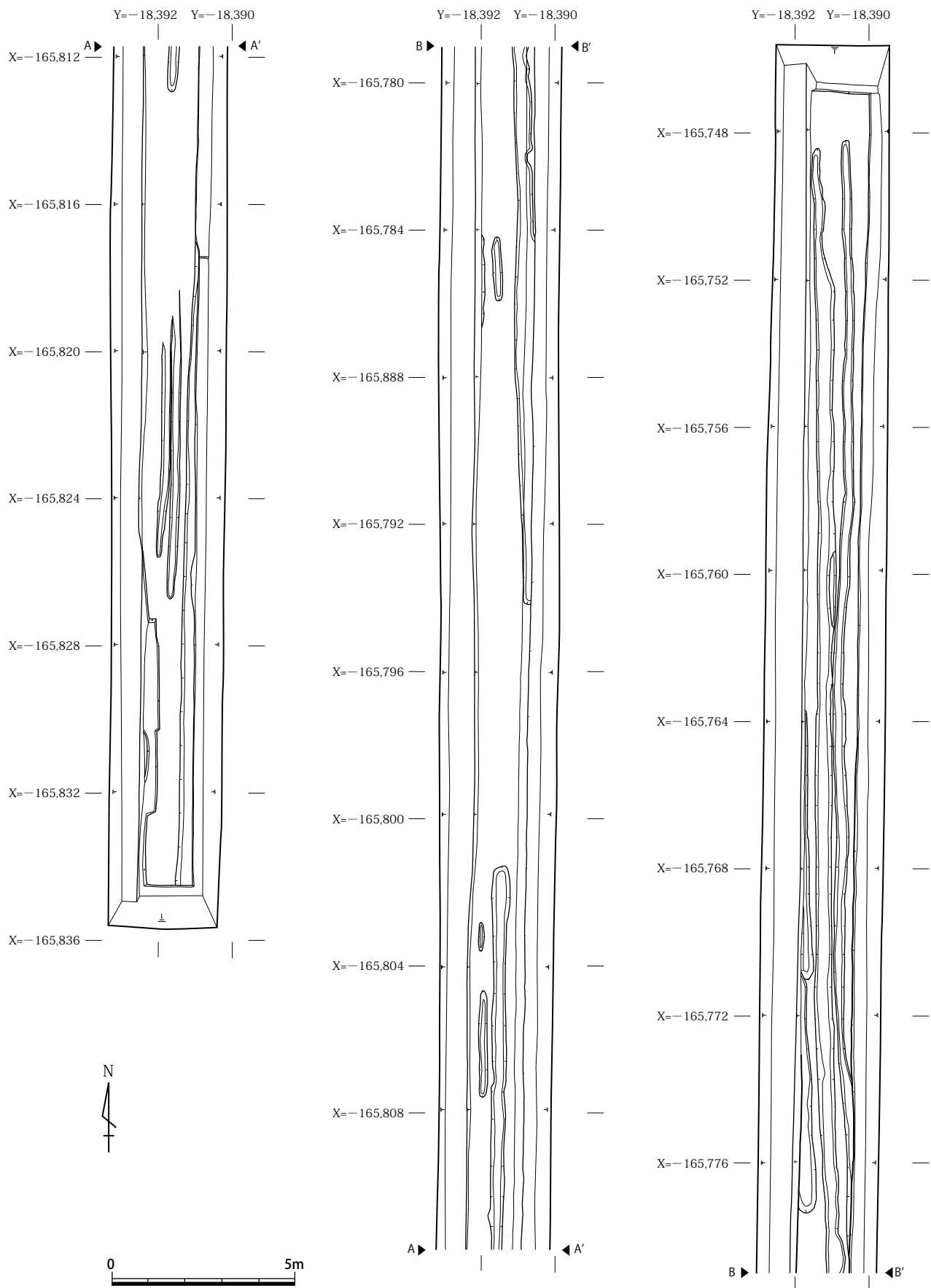


図2 上層遺構平面図 (S=1/150)

2011SPと2012SPについては、柱間の距離が4.8m(16尺)を測り、建物もしくは柵・塀であった可能性がある。

2002SEは直径3.2m以上、深さ0.5m以上である。遺構の東半分は調査区外に続く。出土遺物は藤原京期の土器(図4-4・6・16・18)と瓦・塼(図4-18)であるが、埋土最上層

から羽釜(図4-16)が出土している。藤原京期に掘削〜使用され、平安時代頃にかけて廃絶したと考えられる。

2003SEは直径2.2m以上、深さ0.3m以上である。2002SE同様に遺構の東半分は調査区外に続く。藤原京期の土器(図4-10)と瓦(図4-17)が出土している。

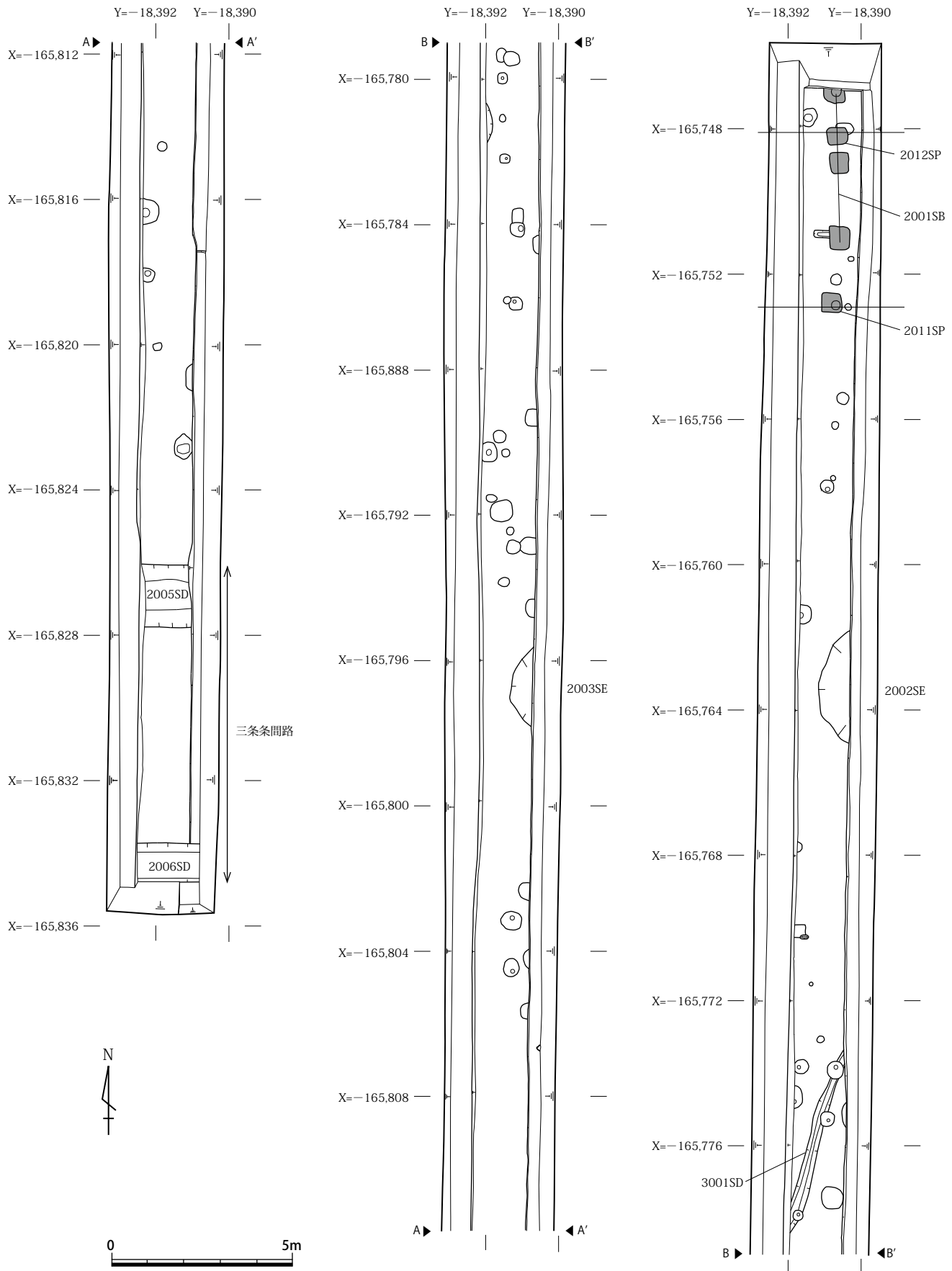


図3 下層遺構平面図 (S=1/150)

2002・2003SEのいずれも調査区排水溝底の深さ（遺構検出面－0.2 m程）まで掘削し調査を行ったが、井戸杵を確認するに至らなかった。さらに深い部分に井戸杵が残存する可能性がある。

なお、これらの井戸は前述のとおり、調査区東壁沿いに存在

している。安全性を検討した結果、遺構の完掘は困難であると判断し、調査は前述の深さまでにとどめている。

2005SDは幅1.7 m、深さ0.4 mである。断面形状は幅のある逆台形を呈する。埋土は灰色極細砂土である下層と、淡褐色粘質土である上層に分かれている。遺物は主に上層から出土し

ており、藤原京期の土器（図4-5・8・11～15）が出土している。

2006SDは幅1.0m、深さ0.2mである。形状は幅のある逆台形を呈する。埋土の状況は2005SDと概ね共通し、上層と下層に分かれている。遺物の出土量は少ないが、少数の藤原京期の土器片（図4-2）が出土している。

この他、調査区全域において多数のピットを確認している。建物や柵として復原できなかったが、当該地では柵や建物といった工作物が多数存在していたことが想定できる。

②藤原京期より古い遺構

藤原京期の遺構に破壊される南西―北東方向の溝（3001SD）を確認した。

3001SDは幅0.4m、深さ0.3mである。埋土はIV層由来の黒褐色シルトである上層と、灰褐色粘質シルト・IV層由来の黄褐色粘質シルトの下層から成る。遺物は出土せず詳細な時期は不明だが、藤原京期の遺構に破壊されているため、少なくとも藤原京期より古い段階の遺構であると判断できる。

3. まとめ

今回の調査では、中世以降、藤原京期、藤原京期より古い段階の遺構を確認した。

藤原京期の遺構のうち、2005・2006SDの東西溝2条は調査区南端に位置し、三条条間路の側溝の想定線に近い箇所にあ

たる。両溝芯々間の距離は7.73mであり、1996-13次調査で確認している三条条間路（溝芯々間距離7.00m）より広い。2005・2006SDと、榎教委1996-13次で確認している三条条間路の座標を比較すると、次のとおりになる。

①1996-13次三条条間路

道路芯の座標 X= -165,830.00、Y= -18335.00

②2005・2006SD間

芯の座標 X= -165,830.37、Y= -18,392.00

①と②の座標から、2005・2006SDは1996-13次の三条条間路のほぼ真西の延長上に位置していることが明らかである。2005・2006SDはそれぞれ三条条間路の北・南側溝であったと判断できる。

また、今回確認した2002・2003SEの位置は三条条間路道路芯から2003SEが33.67m、2002SEが67.07m北の地点にあり、坪を南北に4分割した際の1/2及び1/4の距離に概ね位置している。

なお、斜行溝3001SDについては、近隣の調査（榎教委2005-7次）で確認している弥生時代後期斜行溝と関連する遺構であると考えられる。

今回の調査成果から、藤原京期の遺構は右京三条三坊西北坪においても良好に残存することが明らかとなった。宅地利用の詳細については、近隣の調査成果の蓄積を待ちたい。

（杉山真由美）

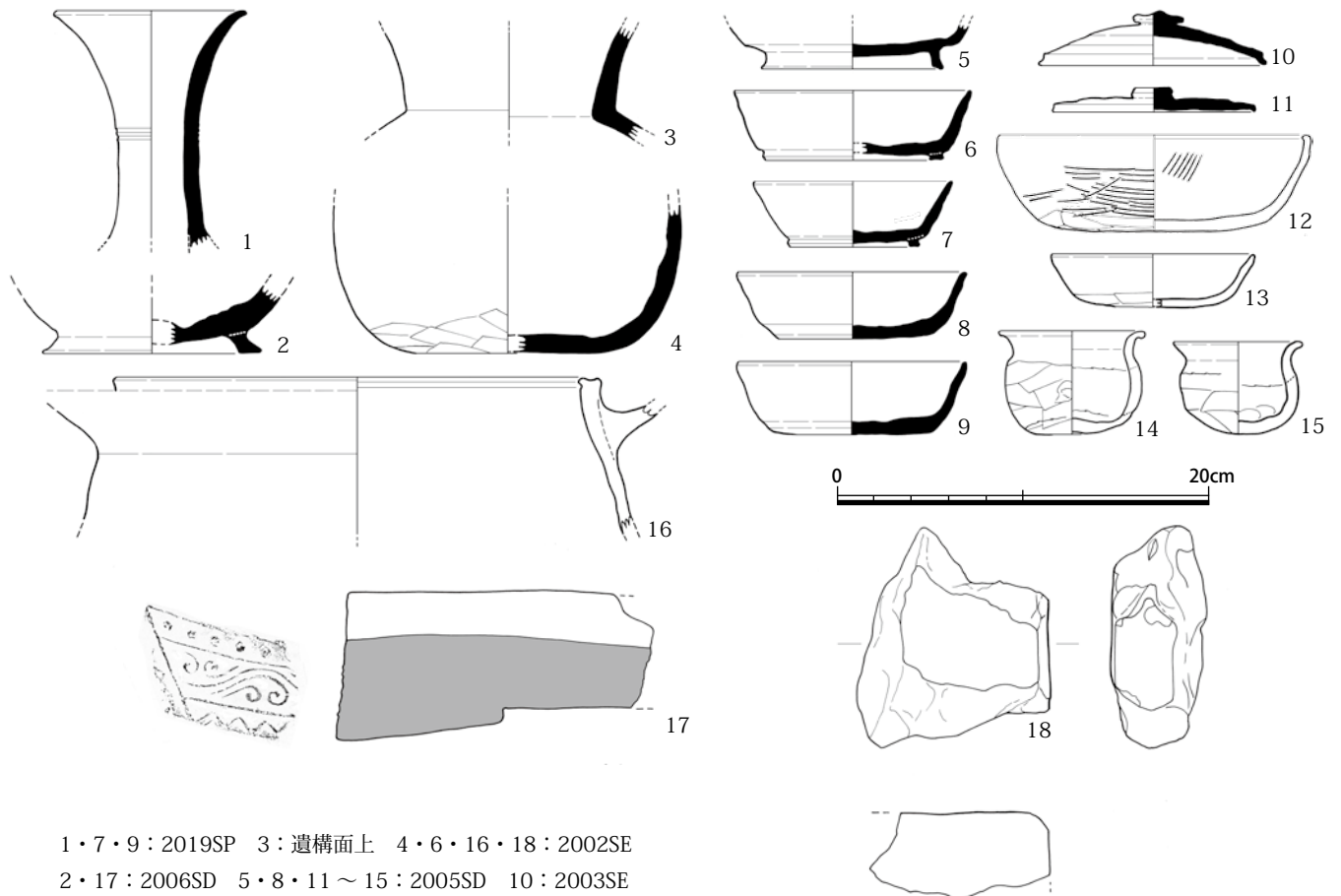


図4 出土遺物 (S=1/4)

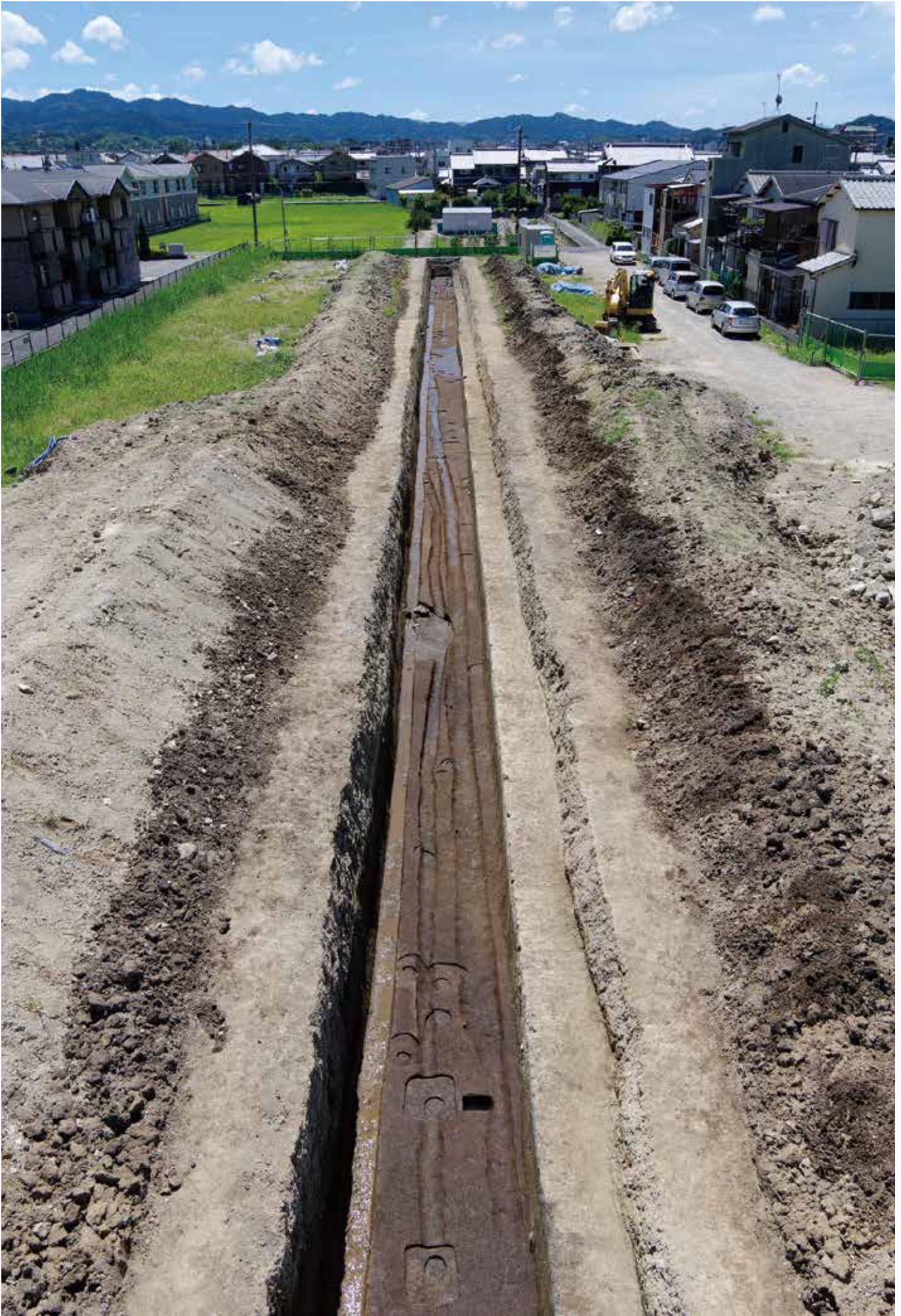


写真1 上・下層遺構完掘状況 -北から-



写真2 三条条間路北・南側溝（2005・2006SD）検出状況 - 西から -



写真3 三条条間路北・南側溝（2005・2006SD）完掘状況 - 西から -



写真4 2006SD 土層断面 - 西から -



写真5 2001SB 検出状況 - 北から -



写真6 2002SE 検出状況 - 北から -



写真7 2003SE 検出状況 - 北から -

忌部山遺跡

調査地 橿原市古川町地内

調査期間 平成 31 年 3 月 20 日～平成 31 年 3 月 28 日

調査面積 30.0 m²

調査原因 道路拡幅

1. はじめに

調査地は曾我川と高取川の間位置し、調査地の南側には忌部山、南西側には橿原市立光陽中学校が立地する。現況は水田として利用されている。

調査地は弥生時代・奈良時代の集落跡である忌部山遺跡の北端に該当している。今回の調査地の約 100 m 東で実施した発掘調査（橿教委 2007 - 7 次）では、中～近世の遺構の存在を確認している。

2. 調査の概要と基本層序

調査区は調査地の南東端に設定した。規模は 30 m²（南北 30.0 m×東西 1.0 m）である。

基本層序は以下のとおりである。

I 層：灰褐色シルト（現代耕作土。上面の標高約 65.6 m）

II 層：黄灰色細砂質シルト（床土。上面の標高約 65.4 m）

III 層：淡灰褐色粘土（旧耕作土。上面の標高約 65.3 m）

IV 層：淡黄褐色粘質シルト（古代以降の自然堆積層。上面の標高約 65.2 m。上面が遺構検出面）

V 層：暗褐色粘土、灰褐色中～粗砂（時期不明の自然堆積層。上面の標高約 64.9～65.0 m。南が高い）

IV 層からは古代の須恵器・瓦の他、弥生土器が出土しており、少なくとも古代以降に堆積した土層であると判断できる。

上記IV層上面までを重機で掘削、除去し、遺構の検出等の作業は人力で実施している。遺構検出はIV層上面・V層上面で実施した。

IV層上面において耕作に伴うと考える溝（以下、耕作溝）を 4 条検出している。耕作溝は南北方向に掘削されたもののみである。中世以降の瓦器片の他、IV層に由来する須恵器・土師器が出土している。

IV層内に遺物が含まれることから、V層上面に遺構が存在する可能性を想定し、調査区南西端以外の部分において下層確認を目的とした掘下げ調査を実施した。結果、V層上面には遺構は存在せず、また、V層以下から遺物は出土していない。

3. まとめ

調査の結果、中世以降の素掘耕作溝が存在し、耕作地として利用されていたことが明らかとなった。なお、弥生時代・奈良

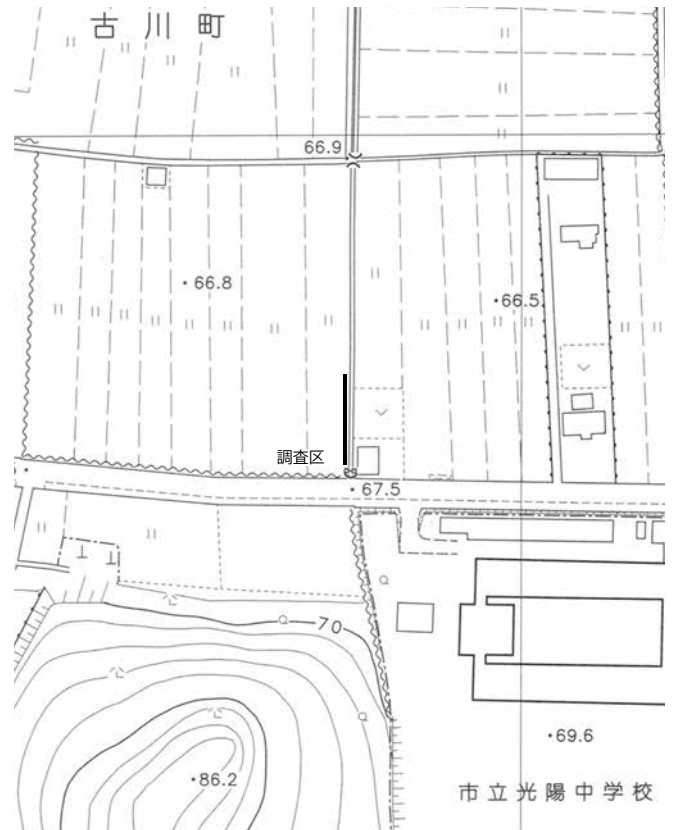


図5 発掘調査地位置図 (S=1/2,500)

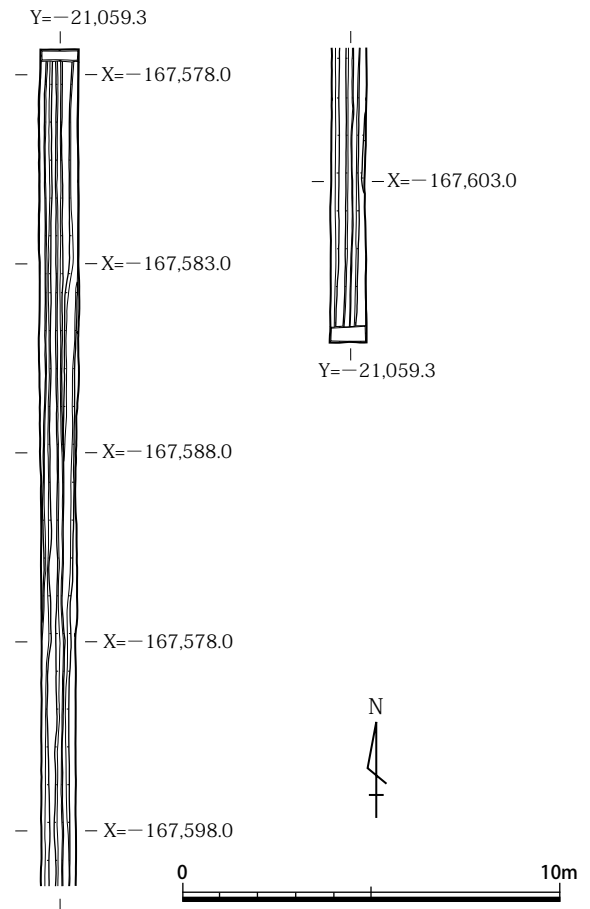


図6 遺構平面図 (S=1/200)

時代の遺構は存在していないが、当該時期の遺物が出土していることから、近隣に遺構が存在する可能性がある。

(杉山真由美)



写真8 遺構検出状況 - 南から -



写真9 遺構完掘状況 - 南から -



写真10 調査区と調査地周辺 - 北から、奥が忌部山 -



写真11 調査区東壁土層断面 - 北西から -

藤原京右京八条三坊、本薬師寺跡

調査地 榎原市城殿町地内

調査期間 平成 31 年 2 月 25 日～平成 31 年 3 月 30 日

調査面積 118.0 m²

調査原因 農道整備検討のための発掘調査

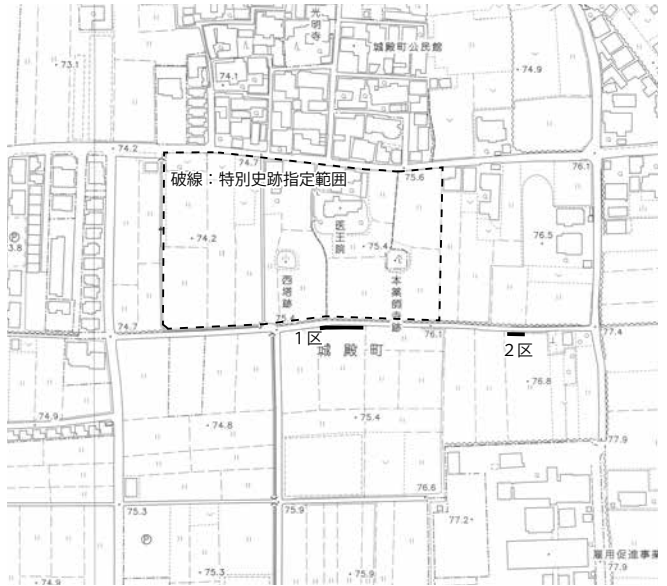


図7 発掘調査地位置図 (S=1/5,000)

1. はじめに

調査地は榎原市城殿町に所在する本薬師寺跡の範囲内に位置する。本薬師寺跡は金堂・西塔・東塔の基壇（及びこれらに伴う礎石等）が地上に残されており、また過去の発掘調査ではこれらを囲う中門・回廊の存在が確認されている。現在、これらの遺構群の南側に幅約 3～4 m の農道が東西方向に通っている。今回、農道南側を拡幅する形での道路整備計画が立ち上がった。この拡幅部分には後述するように南門の想定位置が含まれており、当該地点における遺構を確認する発掘調査を実施して工事の可否を問うこととなった。

本薬師寺では中門の位置や周辺の石敷等の検出状況、また平城薬師寺との相似性から、中門と藤原京八条大路（寺域の南限）との間に南門が築かれていたと想定されている。しかし、これまでに南門の想定地点一帯では発掘調査が実施されていないため、遺構としては確認されていない。調査区 1 区は南門の想定地点に位置しており、南門確認の初めての機会となる。

2. 調査の概要と基本層序

調査区は東・西 2 ケ所に設定している。調査区の名称は西側の調査区を 1 区、東側の調査区を 2 区としている。どちらも南北幅 2.5 m 前後を測る東西方向に長い調査区形状であるが、1 区は農道の形状に合わせる形で僅かに「へ」字形に屈曲する平面形である。1 区では調査後半に遺構の広がりを確認するため、調査区北辺および西辺で若干の調査区拡張を行っている。

1 区は本薬師寺の中軸線上にあり、中門及び南面回廊の（東西）中軸線から約 19 m 南の地点に調査区北端が位置する。2 区は 1 区東端から東に約 100 m の地点、寺城南東隅に位置する。2 区のすぐ東隣の地点には西二坊大路が通ることが周辺の発掘調査で確認されている。2 区から南に約 100 m の地点には庄内期の周溝墓等が確認されている瀬田遺跡も所在する。

調査は遺構面付近までの掘削を重機で行い、以後の遺構調査は人力で行っている。1 区については遺構面深度が現況水田面～約 0.3 m と浅く、遺構面直上層にあたる床土（Ⅱ層）の下半から瓦が多く出土することから重機掘削をその範囲で止め、人力掘削での遺構検出作業を実施している。以下に調査区ごとに調査成果をまとめる。

< 1 区 >

調査区は現況南北方向に長い水田二枚に跨る形である。これまでの調査で明らかになっている本薬師寺の中軸線が調査区中央のやや西に通る位置にあたる（図 8 参照）。

1 区の基本層序は以下の通りである。

- I 層：現代耕作土（上面高は西半で 75.4 m、東半で 75.5 m。厚さ約 0.2 m）
- Ⅱ層：明青灰色粘質土（床土。厚さ約 0.1 m）
- Ⅲ層：黄灰色粘質土（近世以降の耕作層。素掘り溝として部分的に存在。厚さ最大 0.2 m）
- Ⅳ層：本薬師寺遺構群（南門基壇盛土・石敷・整地層。上面高は 75.10～75.15 m）
- V 層：褐灰色砂質土（藤原京整地層。調査区中央付近にのみ存在。厚さ最大約 0.2 m。上面高は 74.9～75.0 m）
- Ⅵ層：灰色細砂（古墳時代中～後期の堆積層。厚さ約 0.2～0.4 m。湧水が多い）
- Ⅶ層：灰黄色シルト（近隣の調査成果から縄文時代の堆積層である可能性があるが、今回の調査では出土遺物無し。厚さ 0.2 m 以上）

今回の調査は本薬師寺の遺構（Ⅳ層）を主眼とし、V 層以下の状況については部分的な断割調査によって確認を行っている。なお、調査区西半北辺沿いに位置する東西断割は、埋設されていた現代の農業用パイプを除去した地点を利用している。床土の直下、現況の水田面から約 0.3～0.4 m の深度で本薬師寺遺構面を検出している。同一面において近世以降の素掘り耕作溝（Ⅲ層。平面図では省略）を検出している。耕作溝の深さは最大でも約 0.15 m 程度であるが、下層の遺構に対しては一部で石敷石材を掘り起こす等の影響も与えている。1001SK と 1002SK は耕作溝下で検出された土坑であるが、ともに近世以降の磁器片を含む遺構である。1001SK は直径約 0.9～1.1 m、深さ約 0.7 m を測る土坑であり、周辺の遺構に由来すると考え

られる人頭大の石や瓦が複数出土している。遺構下半は湧水が多く、井戸として利用した後に廃棄土坑となったと考えられる。1002SKは一辺約0.4 m、深さ約0.2 mの隅丸方形土坑である。

本薬師寺の遺構としては、新たに南門の存在を確認することができた。中門との位置関係から今回の調査地点は南門の北半部に位置すると考えられ、調査区の大部分が南門の範囲に含まれることとなる。

調査区の東半部において石敷を検出しており、これが南門基壇の周囲を巡る石敷の東側部分に該当すると考えられる。石敷（東）は20～40cm大のいわゆる飛鳥石を敷き詰めており、上面は平坦な面を揃えるが隙間や若干の凹凸も見られる。規模は東西幅3.3 m、検出南北長約3 mを測る。石敷東辺の位置は、過去の調査で確認されている中門石敷の南東隅とほぼ一致する。検出範囲内では石材およびその痕跡が全体の7割程度が遺存しており、特に西半部は良好に残る。石敷（東）の中央には南北方向に走る雨落溝が構築されている。雨落溝は両側石と底石から成り、幅約0.6 m、深さ約0.05～0.1 mを測る。石敷の上面は雨落溝を挟んで東・西で比較すると東（外側）がやや高くなっている。上面の標高は西側で75.10 m、東側で75.15 mである。石敷は基壇に接する西辺沿いと雨落溝両側沿いについては南北方向に目地が通ることを確認している。東辺についても同様であると推測されるが、遺存状態が悪く確認できていない。

調査区の西端部では飛鳥石の小片や残骸が散乱する状況を確認している。これは石敷（東）を本薬師寺中軸線で西に折り返した対称の位置にあたることから、基壇西側に敷設された石敷痕跡であると考えられる。検出上面高は石敷（東）よりやや低く、石敷上部が後世に攪拌された後の姿であると考えられる。

これら石敷（東）と石敷痕跡（西）の間が基壇であり、その東西幅は約19.8 mである。調査区の大半を占める基壇部分では全体で基壇構築に伴う盛土を検出している。盛土は褐灰色砂質土を主体とし、多くの瓦片と少量の土器片を含む。基壇上部は大幅に削平され、底部付近の盛土が残った状態であると考えられる。残存する盛土厚は最大約0.25 mである。なお、南門の外側にあたる調査区東端部付近（石敷より東）においてもほぼ同様の土層から成る整地層が存在することを確認している。

基壇盛土の外縁部では、凝灰岩ブロックを含む明灰褐色土が両石敷沿いに幅約0.5 m前後の範囲で南北方向に広がる状況を検出している。これは基壇の地覆石の据付痕、あるいはその抜き取り痕であると考えられる（図9）。

基壇部分において南門の礎石据付痕であると考えられる土坑3基（1003・1005・1006SK）の存在を確認している。いずれも遺構の南半は調査区外に位置する。1003SKは調査区中央部に位置する東西長約1.6 mの土坑である。深さ最大約0.2 m

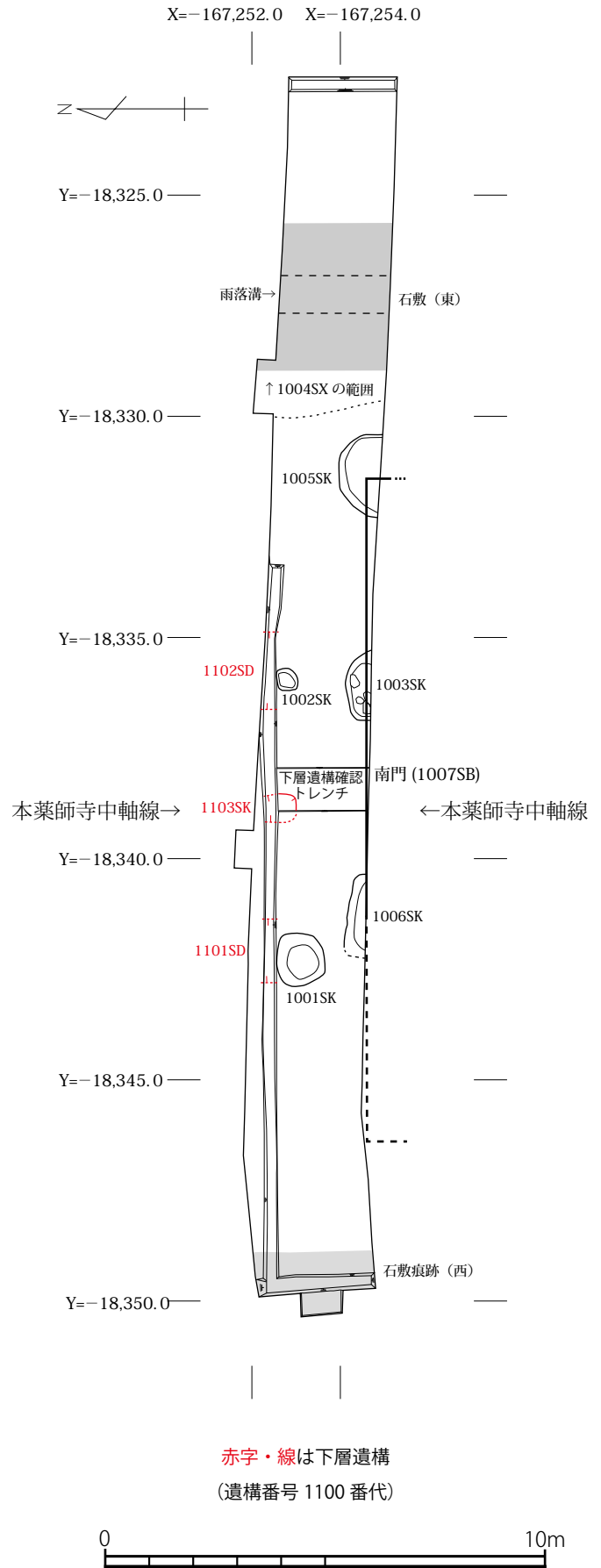


図8 1区平面図 (S=1/150)

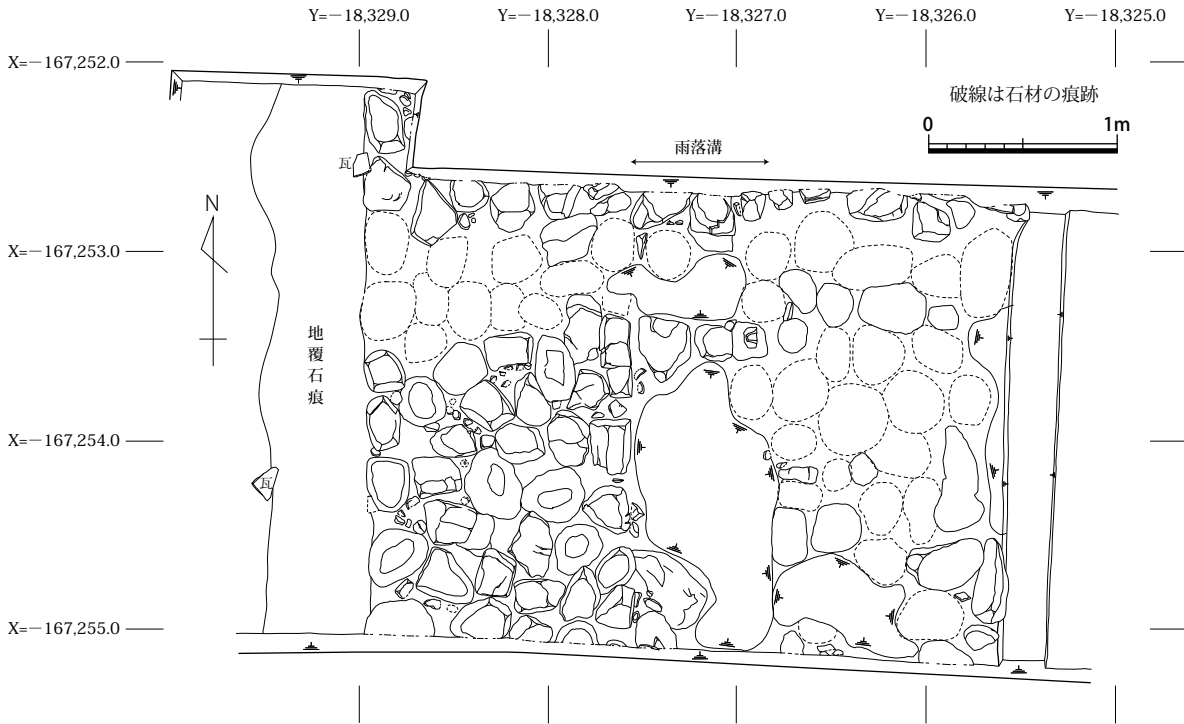


図9 1区 石敷(東)平面図(S=1/40)

と浅く、その中に人頭大の石が4点遺存している。礎石据付の根石であると考えられる。1006SKは1003SKから西に約5mの地点に位置し、両者のおおよそ中間の位置に本薬師寺中軸線が通る。1006SKは東西長約1.8m、深さ0.1mを測る。1003SKと1006SKは礎石据付穴の底面付近であると考えられる。1005SKは1003SKから東に約5mの地点に位置する直径約1.8mの円形土坑である。深さは最大約0.6mと他より深く、埋土も異なり凝灰岩ブロックを多く含む。人頭大の石が数点捨て込まれている他、20cm角の木材(長40cm以上)や全体の約8割が残る丸瓦等が出土している。1005SKについては礎石の抜き取り穴であると推測される。基壇内での位置関係からすると1006SKの西側にも柱跡が1基存在していたと考えられるが、後世の削平あるいは据付穴位置の若干のズレによって今回は検出されていない。これらの遺構から推定される南門(1007SB)の構造は桁行3間・東西長約15mである。梁行の状況も含めて建物の全体像と細部については今後の調査による部分が大きい。現時点では桁行寸法は17尺等間である可能性が高い。

礎石据付穴の残存状況等から基壇上部は大幅に削平されていると判断されるが、その時期については明確に示す遺構・遺物が現時点では確認できていないため不明である。調査区東部では削平後の基壇面上にまで広がる瓦溜まり(1004SX)が存在し、石敷(東)周辺を覆っている。1004SXは最大で厚さ約0.15mを測る。1004SXの最終的な堆積は基壇削平後であるが、石敷(東)直上出土の遺物も1004SXに含まれており、より古い段階に堆積した遺物を含んでいる可能性もある。

基壇盛土下(=V層上面)には下層遺構が存在することを確

認している。下層遺構は断割区域内で部分的に存在を確認したのみで、調査範囲内に他にも遺構が存在する可能性はある。下層遺構の検出面は南門石敷上面から約0.15~0.2mの深さにあり、南門の構築にあたって大規模な掘込地業は行われていないことが確認できる。

1101SDと1102SDは南北方向の溝であり、周辺の発掘調査成果から本薬師寺造営開始前の藤原京西三坊坊間路の東・西側溝であると考えられる。道路の芯々間距離は約6.3mである。西側溝1101SDは幅約1.4m、東側溝1102SDは幅約1.8mを測る。いずれも溝の中で複数の段階に分かれる可能性もあるが調査範囲内では明確にできていない。

両側溝の中間、本薬師寺中軸線上にあたる位置で1103SKを検出している。当初、断割区内で検出した際は断面形状から南北溝であると推測していたが、その南側を部分的にV層上面まで掘り下げて確認を行なったところ、一辺0.6×0.7m以上の土坑であることが明らかになった。深さは約0.3mである。1103SKは検出面が両側溝と同一であるが埋土の様相は上層である基壇盛土下部(IV層)と近く、時期的には後の段階に属す可能性もある遺構と言える。

これら下層遺構が構築される前に整地層(V層)が施されていることも確認している。V層は調査区西端部および東端部には存在しておらず、西三坊坊間路を通す一帯を中心としたものと推測される。

<2区>

2区は1区から東に約100mの地点に位置する。現在の調査地周辺の地形は西から東に向かって高くなっている。1区と

2区にかけては段々状に水田が広がっており、2区の現況水田面は1区よりも約1.5m高い。

2区の基本層序は以下の通りである。

1層：現代耕作土（上面高は76.9m。厚さ約0.2m）

2層：黄灰色粘質土（近世以降の耕作層。厚さ約0.3～0.4m）

3層：浅黄色粘質土（中世の耕作層。瓦器片を含む。厚さ約0.15～0.3m）

4層：褐灰色砂質土（古墳時代後期の遺物包含層。上面が上・中層遺構面。上面高は76.2m。厚さ約0.1～0.25m）

5層：にぶい黄橙色シルト（古墳時代以前の堆積層。上面が下層遺構面。上面高は76.0m。厚さ約0.3～0.6m）

6層：灰白色粗砂・暗褐色粘土（厚さ約0.3m以上）

遺構は上・中・下層遺構の三時期に大きく分かれる。

上層遺構は4層上面で検出した素掘り耕作溝群である。少量ながら瓦器片を含む。耕作溝は調査区全体に広がっており、南北方向と東西方向の溝がある。東西方向の溝のほうが新しい。耕作溝の規模は幅約0.15～0.35m、深さは最大で検出面から約0.15mである。

中層遺構は同じく4層上面で検出した遺構で、溝1条がある。2001SDは調査区東半に位置する南北方向の溝で、北でやや西に振れる可能性がある。幅約4.4m、深さ約0.6mを測る。須恵器、土師器、弥生土器が出土している。最も新しい時期の遺物は飛鳥時代前半の須恵器であるが、数量的には庄内期の土器片が大多数を占める。

調査区南辺沿いに掘削した排水溝断面で5層上面にも遺構が存在する（下層遺構）ことを確認したため、4層の掘り下げを行っている。4層中からは多くの庄内期の土器に混ざる形で少量の古墳時代中～後期の須恵器が出土している。なお、4層は2001SDの存在によって調査区中央部以西の範囲にしか存在していない。

下層遺構は5層上面で検出した遺構で、溝2条がある。どちらも数的に多数を占める庄内期の土器に混ざる形で少量の古墳時代後期の土器が出土している。その他、弥生土器も出土している。2101SDは南東―北西方向に伸びる溝状遺構であるが、南側は広く深くなり、土坑とそれに接続する溝である可能性もある。深さは北側で約0.25m、南側で約0.5mである。2102SDも南東―北西方向の溝で、南側は南北方向に傾きを変える。幅最大約3.4m、深さ約0.4mを測る。

近隣の調査では古代以前の遺構ベース層から縄文時代の遺物が出土する例が多く、その可能性を考え調査区南半で5・6層の断割調査を行ったが、遺構・遺物の存在は確認されなかった。

2区では古墳時代後期～飛鳥時代前半の遺構および堆積層から庄内期の土器が多く出土している。南に位置する瀬田遺跡周辺と同様に庄内期前後の遺跡を削平するような大規模な土地変換が古墳時代後期以降に行われたと考えられる。本薬師寺関連

では3層から瓦片がごく少量出土したのみである。本薬師寺が造営された時期の2区における地盤高は76.2m付近と、1区の南門石敷より約1m高い。この時期には現地形と同様に寺域の南東隅付近が高台として存在していたことは確かである。

3. まとめ

調査の結果、想定どおり1区において南門の存在および構造を確認することができた。今回の調査地点（1区）は南門北半に該当すると考えられる。詳細は以下に述べるとおり歴史的に非常に貴重な遺構であることから、協議の結果現地保存を図ることとなった。

南門関連の遺構としては基壇東側の石敷が良好に遺存している。また、同西側の石敷痕跡も確認でき、基壇の東西幅は約19.8mであることが明らかとなった。基壇は石敷とほぼ同一面まで削平されているが、底面付近の基壇盛土と礎石据付痕が遺存している。礎石据付穴および礎石抜取痕は東西に並ぶ形で3ヶ所確認できている。これは南門北辺の柱列にあたると思われる。南門の正確な構造・規模の解明については周辺の調査を待つこととなるが、現時点で推測される規模は桁行3間・東西長約15m（17尺等間）となり、非常に大型の門である。桁行17尺等間の大型の門の例は藤原宮東面中門や大極殿院南門が知られており、当時の国家主導で造営された特別な施設において採用されている。藤原京の一等地に築かれた国家寺院である本薬師寺も、これらと同様の大規模な門を南門として備えていたことが明らかになったのである。

南門北側の石敷は調査地に北接する農道下に存在すると考えられる。この農道は1区付近で東西方向からやや北に振れ、1区の西側で再び東西方向に戻すように南に蛇行する。この農道のライン（およびその元となった地割）は、1区一帯にかつて存在していた南門基壇を避ける形で通された可能性が高いと言える。また、1区より南側にも南門やそれに接続する築地塀等の遺構が存在すると考えられる。

本薬師寺の中門の構造は桁行3間・梁行2間、桁行総長13.86m（中央間17尺、両脇間15尺）、梁行総長6.5m（11尺等間）である。今回確認された南門は桁行3間・約15m（17尺等間）と、中門よりもさらに大型の構造である。国家寺院に相応しい正門が構築されたことがうかがえる。

この他に本薬師寺および藤原京の造営過程に関する情報や寺域縁辺部における土地変換の歴史等の情報も得られている。

今回の調査によって本薬師寺の主要伽藍の南限周辺の様相を明らかにすることができた。本薬師寺全体の構造や古代史上における歴史的な位置付けを検討する上で非常に貴重な成果である。また、平城薬師寺との関係性等派生する議論も非常に多く、今後の調査・研究に期待される。

（石坂泰士）



写真14 1区 完掘状況 - 東から -



写真15 1区 完掘状況 -西から-



写真16 1区 石敷(東) 出土状況 - 南西から -



写真17 1区 石敷(東) 出土状況 - 南から -



写真18 1区 石敷痕跡(西) -南東から-



写真19 1区 1004SX 東半 瓦出土状況 -南から-



写真20 1区 1003SK 完掘状況 -北から-



写真21 1区 1006SK 完掘状況 -北から-



写真22 1区 1005SK 完掘状況 -北から-



写真23 1区 下層遺構 1103SK 検出状況 -南東から-



写真24 1区 下層遺構 1101SD 土層断面 -南東から-



写真25 1区 下層遺構 1102SD 土層断面 -南西から-



写真 26 2区 上層遺構完掘・中層遺構検出状況 - 西から -



写真 27 2区 中層遺構完掘状況 - 西から -



写真 28 2区 下層遺構検出状況 - 西から -



写真 29 2区 下層遺構完掘状況 - 西から -

観音寺遺跡試掘確認調査

調査地 橿原市観音寺町 33 - 4 他 15 筆、

一町 481 - 1 他 11 筆

調査期間 平成 31 年 2 月 20 日～平成 31 年 3 月 19 日

調査面積 660.0 m²

調査原因 工場建設

1. はじめに

調査地は曾我川左岸、橿原市と高取町・御所市との境目付近に位置し、水田として利用されている。

調査地においては、平成 30 年 11 月に工場建設の計画のために埋蔵文化財発掘届出書が提出された。計画地は北側の工場建設部分と南側の駐車場造成部分に分かれている。南側の計画地は弥生・古墳・鎌倉・江戸時代の遺物散布地である観音寺遺跡に該当する。北側の計画地は観音寺遺跡範囲の北隣に該当しているため、範囲確認を目的に試掘を実施することとなった。

2. 調査の概要と基本層序

調査区は北側の計画地内の工場建設予定部分に 4 ヶ所設定し、便宜上、北東側の調査区を 1 区、北西側の調査区を 2 区、南東側の調査区を 3 区、南西側の調査区を 4 区と呼称している。調査区の規模は 1・2 区が 255 m² (南北 85 m × 東西 3 m)、3・4 区が 75 m² (南北 25 m × 東西 3 m) である。

基本層序は以下のとおりである。

- I 層：灰褐色シルト（現代耕作土。厚さ 0.1 ～ 0.2 m）
- II 層：黄灰色細砂質シルト（床土。厚さ 0.2 m）
- III 層：淡灰褐色粘土（旧耕作土。厚さ 0.1 m）
- IV 層：淡黄褐色粘質シルト（古代以前の自然堆積層。炭・土師器片を含む。厚さ 0.2 ～ 0.3 m。上面が遺構検出面）
- V 層：暗褐色粘土、灰褐色中～粗砂（時期不明の自然堆積層。厚さ 0.1 ～ 0.5 m 以上。1 区のみ。上面が遺構検出面）
- VI 層：黄褐色シルト～極粗砂（地山。厚さ 0.5 m 以上。2 ～ 4 区のみ。上面が遺構検出面）

遺構面は概ね南西から北東方向にかけて低く傾斜している。

IV・V 層の広がりは一時的である。

上記 IV・V 層上面までを重機で掘削、除去し、遺構の検出等の作業は人力で実施している。遺構検出は 1 区中央では IV 層上面、1 区北・南と 2 区南半では V 層上面、2 区北半と 3・4 区では VI 層上面で実施している。

○上層遺構（中世以降）

全ての調査区において耕作に伴うと考える溝（以下、耕作溝）を検出している。耕作溝掘削の方向は、1・2 区では東西方向と南北方向があり、東西方向より南北方向が古い。3・4 区で

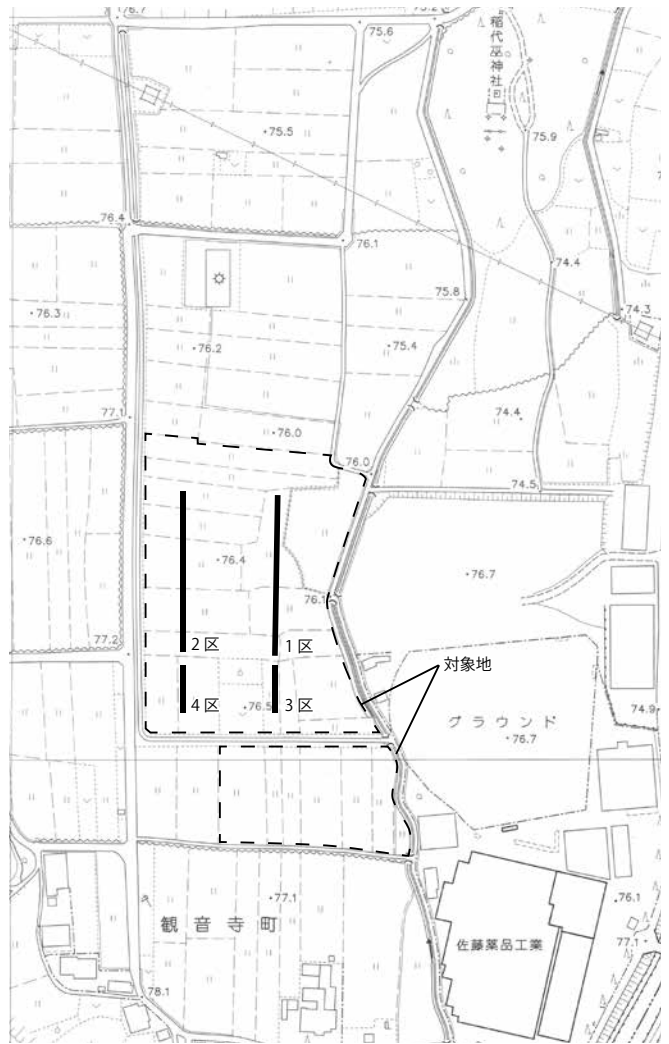


図11 発掘調査地位置図 (S=1/4,000)

は南北方向のみが存在する。

○下層遺構

以下、調査区毎に主な遺構について記述する。

<1 区>

土坑 2 基 (1007・1008SK)、ピット 4 基 (1005・1006・1012・1013SP)、溝 3 条 (1001～1003SD)、不明遺構 2 基 (1009・1010SX) を確認している。

ピット 1006・1007・1012・1013SP は規模が 0.3 ～ 0.5 m ほどである。ピットの位置関係から、何らかの構造物を形成しているとは考えがたい。

溝 1001・1003SD は小規模の自然流路であると想定できる。1001SD は幅約 1.3 m、1003SD は最大幅 6.4 m を測る。概ね南西～北東方向に流れ、埋土は灰色中～粗砂である。1002SD は南東～北西方向の溝で、幅は 0.3 m を測る。遺物が出土せず、遺構の詳細な時期は不明である。

不明遺構 1009SX は屈曲する溝で、幅は最大 1.5 m を測る。1009SX と 1008SK・1010SX の埋土は灰白色粘質土であり、類似している。いずれも遺物が出土せず、遺構の詳細な時期は不明であるが、埋土が類似することから近い時期に埋没したことが想定できる。

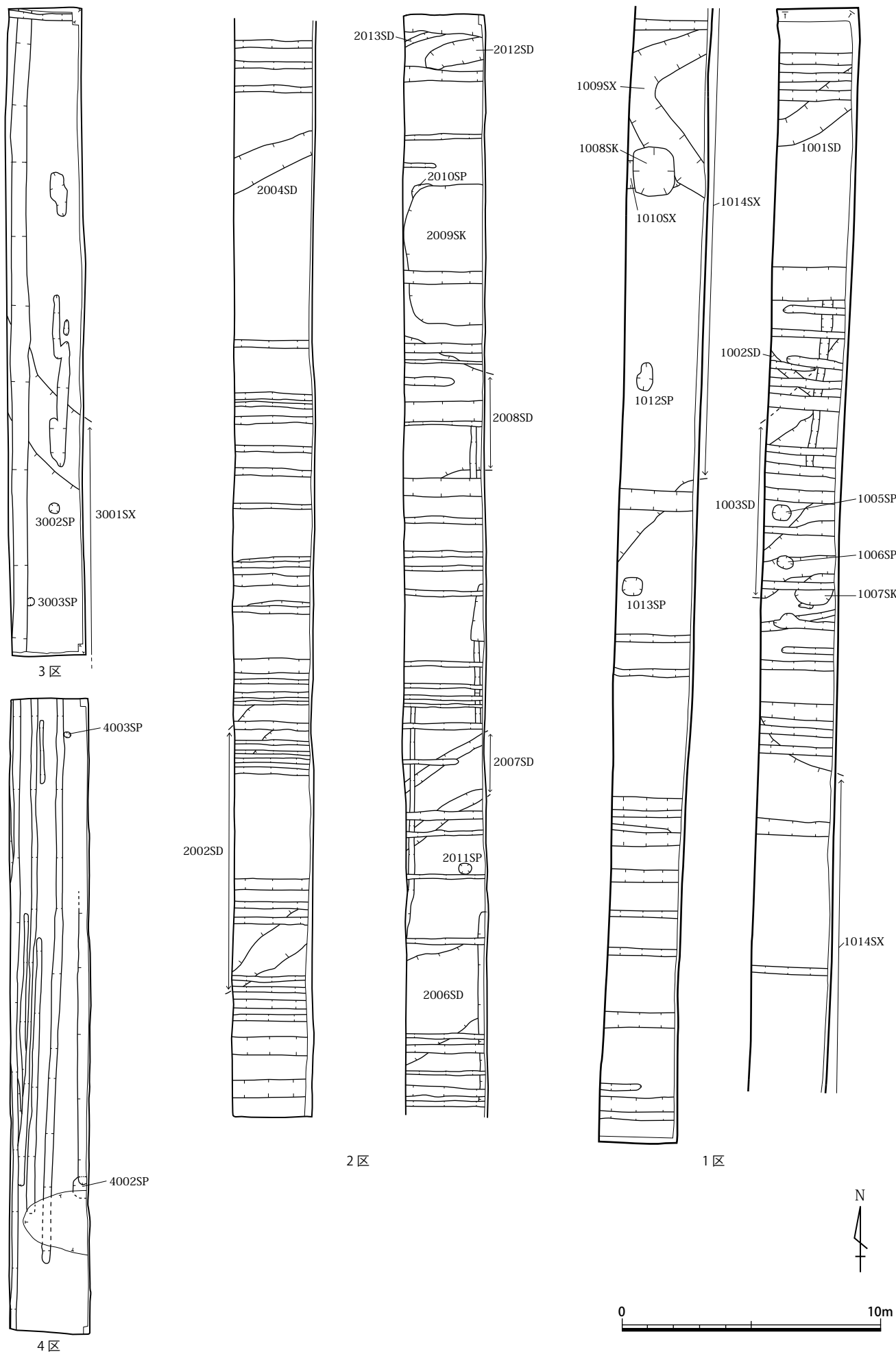


图 12 遺構平面図 (S=1/200)

なお、1区は中央にIV層を形成する1014SXが存在するが、他は全面がV層を形成する大規模な河道内に含まれている。

〈2区〉

土坑1基(2009SK)、ピット1基(2011SP)、溝7条(2002・2004・2006～2008・2012・2013SD)、不明遺構1基(2010SX)を確認している。

土坑2009SKは平面形状隅丸方形を呈すると想定でき、一辺5.5mを測る。埋土は灰白色粘土が主体で、底に近づくほど地山ブロックが多く含まれており、人為的に埋め戻された様子がみられる。埋土からは須恵器・土師器片が僅かながら出土している。遺構の詳細な時期や機能は不明である。

溝2002・2004・2007・2008・2012・2013SDは小規模の自然流路であると想定できる。溝幅は2002SDが9.6m、2004SDが1.2m、2007SDが2.2m、2008SDが5.5m以上、2012SDが1.0m、2013SDが1.3mを測る。概ね南西―北東方向に流れ、埋土は灰色中～粗砂である。2004SDからは弥生時代中期頃の土器が出土している。この他、主軸が南西―北東方向である2006SD(最大幅3.5m)を検出しているが、埋土は灰白色粘土であり、他の溝と様相が異なる。

〈3区〉

ピット2基(3002・3003SP)、落ち込み1基(3001SX)を確認している。

落ち込み3001SXは北東肩のみを検出している。埋土からは、土師器片が1点出土しているが詳細な時期は不明である。

〈4区〉

ピット2基(4002・4003SP)を確認している。

3. まとめ

試掘調査の結果、1・2区を中心に遺構が存在していることが確認できた。遺構の詳細な時期は不明であるものの、中世以降の素掘耕作溝によって破壊を受けていることから少なくとも古代に遡るものと想定できる。

調査地周辺では、古代までのある段階で曾我川につながるような大規模な河道(V層を形成する)が存在し、その範囲は1区全域と2区南半に及ぶ。その埋没後、IV層を形成する落ち込みや、1・2区の小規模流路を形成している。続いて下層遺構が形成され、その廃絶後の中世のある段階以降に耕地として利用されたと考えられる。

なお、1009SXについては、その形状から方形周溝墓の可能性はある。調査地内には2004SD(弥生時代中期以降)が存在することや、本馬丘遺跡・一町遺跡等の弥生時代集落遺跡が近隣に存在していることから、弥生時代の墓域が調査地周辺に存在することは十分に考えられる。

(杉山真由美)



図13 調査区配置図 (S=1/1,000)



写真30 1区 遺構検出状況 -北から-



写真31 2区 遺構検出状況 -北から-



写真 32 3区 遺構検出状況 -南から-



写真 33 4区 遺構検出状況 -南から-



写真 34 1区 1002・1003SD、1007SK 検出状況 -南西から-



写真35 1区 1008SK、1009・1010SX 検出状況 - 北西から -



写真36 2区 2004SD 検出状況 - 南西から -



写真37 2区 2007SD 検出状況 - 南西から -



写真 38 2区 2006SD 検出状況 - 南西から -



写真 39 2区 2009SK 土層断面 - 南西から -

試掘・確認調査

藤原京右京三条三坊

調査地 榎原市繩手町 77 - 7 の一部他 1 筆

調査期間 平成 30 年 7 月 25 日

調査面積 6.0 m²

調査原因 個人住宅建設

1. はじめに

調査地は榎原市の中央部、榎原市立晩成小学校の南東約 150 m 位置し、現況は宅地として利用されている。

調査地は日本最初の都城である藤原京の一部に含まれる。復原条坊による呼称では右京三条三坊西南坪にあたり、調査地は西三坊大路に東接する。

2. 調査の概要と基本層序

調査区は建物建設予定部分を避け、調査地南東端部分に設定している。調査区の規模は 6.0 m² (南北 2 m × 東西 3 m) である。

調査区の土層は上から順に次のとおり堆積している。以下、高さを示す数値は西側道路路面を基準とする。

I 層：造成土（上面は西側道路路面 + 0.04 m）

II 層：青灰色粘質土（耕作土。上面は西側道路路面 - 0.68 m）

III 層：緑杯色粘質土（旧耕作土。上面は西側道路路面 - 0.08 m）

IV 層：灰色粗砂（時期不明の自然堆積層。上面は西側道路路面 - 1.08 m。厚さ 0.3 m 以上）

遺構の検出作業は IV 層上面で実施し、南北方向に掘削された耕作溝 2 条を確認している。

3. まとめ

試掘調査の結果、調査範囲内に藤原京期やそれ以前に遡る遺構は存在しないことを確認している。IV 層は河川堆積であり、対象地は古い河道に当たっていると考えられることから、遺構が形成されなかったことが想定できる。

(杉山真由美)

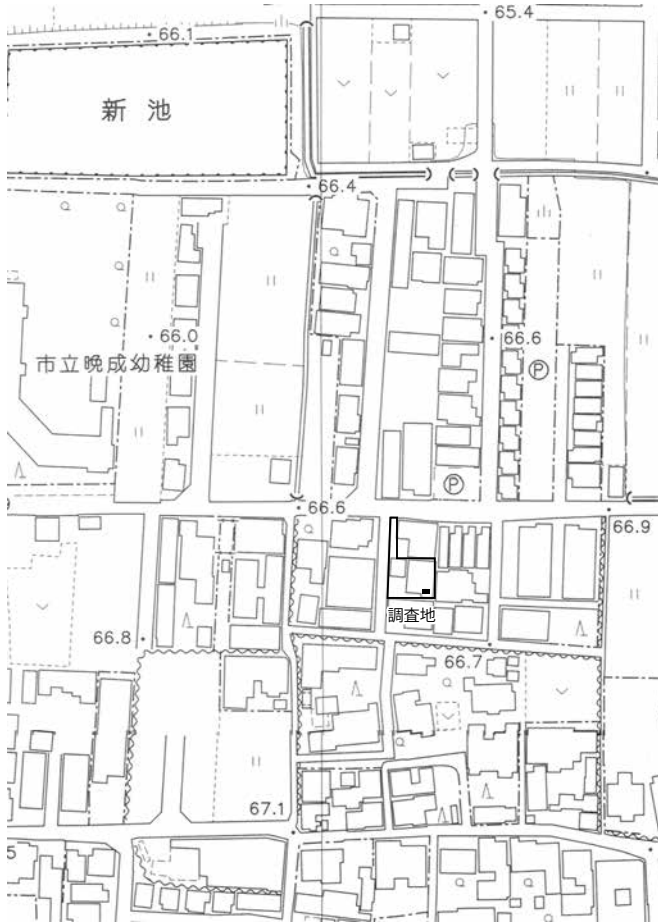


図14 発掘調査地位置図 (S=1/2,500)



写真40 調査地 - 西から -



写真41 調査区全景 - 東から -



写真42 調査区北壁土層断面 - 南から -

Ⅱ．出土遺物保存処理事業

発掘調査によって出土した遺物の中には、その材質によって外気に触れることで大きく変形し、劣化・崩壊するものがある。それを防ぎ、出土した状態を保持するため、各材質に応じた化学的処理を行っている。

木を材料として製作された遺物は長時間土の中に埋まっている間に木質内部の組織が水に置き換わってしまい、スポンジのような状態となっている。そのため、出土後乾燥が進むと変色・変形し元の形を保つことが出来なくなることから保存処理を行い、脆弱になった遺物を強化し形状の安定を図った。保存処理に使用する薬剤・溶剤については、将来的な再処理を視野に入れた可逆性のあるものを使用している。

平成30年度は国庫補助事業により、市内遺跡発掘調査出土木製遺物保存処理委託業務で、木製遺物（合計8点）の保存処理を行った。保存処理した木製遺物は一覧の通りである。

今年度の保存処理委託業務では、真空凍結乾燥法またはトレハロース含浸法による保存処理を行った。業務では、保存処理前後の写真撮影により遺物の状態を確認すると共に、遺物の寸法、重量の記録をとった。

保存処理木製遺物一覧

遺 跡 名		遺物名	点数
榎教委1991 - 19次	藤原京右京五条四坊	柱根	3
榎教委1998 - 2次	四条遺跡	加工木	1
榎教委1998 - 2次	四条遺跡	鳥形	1
榎教委2003 - 2次	藤原京左京一・二条四坊	斎串	1
榎教委1997 - 9次	今井環濠	漆塗椀	1
榎教委1997 - 9次	今井環濠	容器	1

(平岩欣太)

Ⅲ．埋蔵文化財申請業務

平成30年度 埋蔵文化財申請件数一覧表

	踏査願	の発掘届出調査	埋蔵文化財発掘届出					埋蔵文化財発掘通知					現状変更		取下書
			通知内容					通知内容					許可申請	完了届	
			発掘調査	工事立会	慎重工事	工事先行	計	発掘調査	工事立会	慎重工事	工事先行	計			
道路							1	5			6	2	2		
住宅			4	16	50		70			1		1			
個人住宅			4	40	96	1	141								
店舗			3		5		8								
住宅兼工場等															
その他建物			3	3	6		12	2	1		3				
宅地造成	1		21	7	3	1	32								
その他開発								1			1				
ガス等				6	44		50		7	9	16	4			
農業関係				1			1								
河川															
学校															
工場															
公園造成											3	1			
観光開発									2	1		1	1		
学術												1	2		
遺跡整備												1			
その他				3	6	3	12	2	17	18	37	28	8		
計	1		35	76	210	5	326	6	32	29	67	39	13		
総件数														446	

IV. 史跡整備事業

史跡地の公有化

史跡公園整備に向け、史跡指定地の公有化を図っている。

○丸山古墳

所在地：橿原市五条野町・大軽町

概要：越智岡丘陵の東、高取川をはさんで東に続く台地の西端に、前方部を北にして築かれた6世紀後半の大型の前方後円墳である。

墳丘全長約310m、後円部径約150m、前方部幅約210mを測り、県下最大の前方後円墳古墳である。石室の全長は26m以上あり、玄室内に2基の家形石棺があることが判明している。

(1) 公有化基本方針

現在、古墳の前方部の一部は国道169号線によって分断された状態にあり、完全な前方後円墳としての形は整えていないが、墳丘の大部分と東側の周濠や周庭帯は部分的にその姿をとどめている。可能な限り古墳本来の姿を保ちつつ、市民生活の中に活用し、保存と活用を調和させながら将来にわたる本市の象徴の一つとしたい。

(2) 公有地化計画

史跡の現況を考慮し3地区に分類し、地区ごとの計画を定める。なお、今後も調査研究や地域の社会環境の変化に応じて地域区分に修正を加えていくものとする。

【公有化事業】

平成30年度事業：平成31（令和元）年度へ繰越

平成29年度事業：五条野町 96.93㎡

V. 指定文化財維持管理事業

1. 草刈

史跡地およびその周辺への雑草の影響を軽減し、また見学者が快適に見学できるように配慮し、年1回以上の草刈を実施している。

【作業箇所】

国指定特別史跡本薬師寺跡、国指定史跡新沢千塚古墳群、国指定史跡丸山古墳、国指定史跡菖蒲池古墳、国指定史跡植山古墳

2. 修理事業

指定文化財修理事業経費の部分補助を行っている。

【解体修理】

国指定重要文化財建造物称念寺本堂（今井町）

【部分修理】

国指定重要文化財建造物今西家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物高木家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物河合家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物中橋家住宅（今井町）、県指定建造物山尾家住宅（今井町）

3. 管理事業

指定文化財管理事業経費の部分補助を行っている。

【事業実施箇所】

○国指定重要文化財建造物橿原神宮本殿（久米町）、国指定重要文化財建造物人麿神社本殿（地黄町）、国指定重要文化財建造物瑞花院本堂（飯高町）、国指定重要文化財建造物今西家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物豊田家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物音村家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物河合家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物高木家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物中橋家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物森村家住宅（新賀町）

○県指定建造物旧上田家住宅（今井町）、県指定彫刻木造聖徳太子立像（大久保町）

○市指定建造物旧常福寺観音堂付棟札2枚（今井町）、市指定建造物旧常福寺表門（今井町）

また、毎年文化財防火デー前後に合わせて行われる消防署による消防設備の点検を文化財所有者立会いの下、合同で行っている。

【収蔵庫建設】

県指定彫刻木造大日如来坐像ほか2件 美術工芸品保存施設整備（十市町）

VI. だんじり保存事業

市内に現存する優れただんじりを普及・啓発し後世に伝承することを目的とし、だんじりに関する調査、研究並びにだんじりの維持管理事業を行っている。現在、橿原市には保存会により江戸時代末期から明治時代にかけて製作されただんじりが10台（十市町7台・今井町2台・小綱町1台）が保存されている。

【だんじり維持管理】

提灯修理・太鼓修理等

Ⅶ. 普及啓発事業

1. 講師派遣

市内外の要請に応じて、講師の派遣を行っている。

○5月19日(土)

古代学研究会例会「新堂遺跡の発掘調査成果」発表者として
アネックスパル法円坂 石坂泰士

○6月16日(土)

出前講座「橿原市の歴史」講師として
鴨公地区公民館 露口真広

○6月20日(水)

観光ボランティアガイド研修の講演
「蘇我氏の領域と古墳について」講師として
今井まちなみ交流センター華葦2階 講堂 竹田正則

○11月3日(土)

出前講座「歴史について(藤原京他鴨公地区)」講師として
鴨公小学校 露口真広

○11月11日(日)

吉野歴史資料館
歴史講演会「藤原京からみた吉野」講師として
吉野町中央公民館 竹田正則

○1月13日(日)

出前講座「橿原市の歴史」講師として
四条町公民館 杉山真由美

2. 説明板等の設置・管理

市内に所在する文化財についての普及、啓発を図る目的で説明板を設置している。

なお、平成30年度は丸山古墳説明板2基、新沢千塚古墳群説明板1基の修繕を行った。

3. 一般問合せに対する対応

橿原市ホームページを通じて受けた一般の方からの問合せには速やかな回答を心がけ、橿原市内の文化財に対する理解と関心を深めてもらえるよう努めている。

平成30年度は市内文化財に直接関わる問合せが6件あった。問合せ内容および回答内容の概要は以下のとおり(日付順)である。

○藤原宮の造営の際、なぜ田上山(滋賀県大津市)の桧材を使う必要があったのか。奈良県内に木材を調達できる山があったのではないか。

[回答内容]『日本書紀』「天武天皇五年夏五月」の勅(飛鳥の特定の山の草木伐採、禁制の山野での勝手な伐採・野焼きを禁じる)の記録から、当時すでに藤原宮近隣の山林では大型木材が不足し、山野の管理が行われていた可能性がある。また、

田上山は輸送の利便性等から、良質な大型木材の調達先に適していたと考えられる。

○大和三道はどのような方法で直線道路に作られたのか。

[回答内容]『なるほど!「藤原京」100のなぜ』(柳原出版2012)に、同様の疑問と回答の記載があるため、書籍を紹介するとともに、該当ページのデータを送付した。

○小谷古墳・沼山古墳の石室に立ち入り、石室内の写真撮影および3Dスキャンは可能か。撮影した写真と3Dモデルのインターネット公開に制限があるか。また、それらの利活用に制限はあるか。

[回答内容]小谷古墳・沼山古墳は普段施設しており、内部の見学にあたっては橿原市教育委員会文化財課との事前調整が必要である。写真撮影および3D測量、成果物の媒体掲載の際は、趣旨を明記した許可申請が必要であり、古墳への影響がないことが許可の条件となる。グーグルマップ等のインターネット掲載については、両古墳の普及啓発につながるもので問題ないが、石室内への立ち入りができない旨を明記する必要がある。その他の利活用の際は、第三者への提供を含め、今回からの転載とするので、その都度申請する必要がある。

(備考)後日、正式に手続きを行い、同作業と成果を公開している。

○新沢千塚126号墳の規模について、古墳の解説板での記載「東西約22m・南北約16m・高さ約1.5m」と、東京国立博物館の解説パネルの記載「長辺約24m」が異なっており、どちらが正しいのか。

[回答内容]橿原市教育委員会では発掘調査報告書(橿原考古学研究所編1977『新沢千塚126号墳』)に基づき126号墳の規模を「東西約22m、南北約16m、高さ約1.5m」としているが、墳丘の規模を明らかにする位置での発掘調査は行われていない。上記の数値は古墳現況の地形測量図をもとにした推測であり、若干の誤差が存在する可能性がある。

○丸山古墳見学の際の、大型バス駐車場所・見学ルート・注意事項について。

[回答内容]大型バス駐車場として明日香村野口の駐車場を案内し、見学ルート・復旧工事中の箇所を示した地図を送付した。

○南山古墳群から出土した勾玉の形状・数量および、南山古墳群における盗掘の割合はどのくらいか。

[回答内容]1983～1984年度に実施した発掘調査では5基の古墳(南山1～5号墳)を確認しているが、いずれも後世の削平・盗掘を受けている。比較的残存状況の良い5号墳の割竹型木棺から硬玉製勾玉2点、碧玉・緑色凝灰岩製の管玉25点が出土している。いずれも古墳時代に一般的な大きさ・形状である。

平成 3 0 (2 0 1 8) 年度 橿原市文化財調査年報

発行日 令和 2 (2 0 2 0) 年 3 月 1 9 日

編集・発行 奈良県橿原市教育委員会
〒634 - 0826 奈良県橿原市川西町858 - 1
TEL 0744 - 22 - 4001 (代)

印刷 株式会社 明新社
奈良県奈良市京終町3丁目464番地
TEL 0742 - 63 - 0661
